

エルケア株式会社
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年10月1日～2027年9月30日までの5年間
2. 内容

目標1：管理職（マネジャー以上）の占める女性労働者の割合を50%にする。

〈取り組み内容〉

- 2022年10月～経営者会議にて女性活躍に関する意見交換の実施
- 2023年4月～女性管理職に対するヒアリングの実施及びロールモデルとして社員に紹介
- 2023年10月～管理職育成の為の評価基準の作成
- 2024年4月～女性管理職候補のヒアリングと選定
- 2024年10月～順次女性管理職候補の育成
- 2025年4月～順次女性管理職へ昇進
- 2027年9月までに女性管理職割合を50%にする

目標2：男性の育児休業取得率を30%以上にする。

〈取り組み内容〉

- 2022年10月～男性職員配偶者の出産状況把握手段の構築検討
- 2023年4月～男性職員配偶者の出産状況把握を開始
育児に対して男性の必要な協力体制についてのヒアリングと検討
- 2023年10月～育児・介護休業規程の見直し検討・改定
- 2024年4月～職員に対して育児・介護休業規程変更の周知と男性職員の育児休業取得推進
- 2027年9月までに男性の育児休業取得を30%以上にする。